

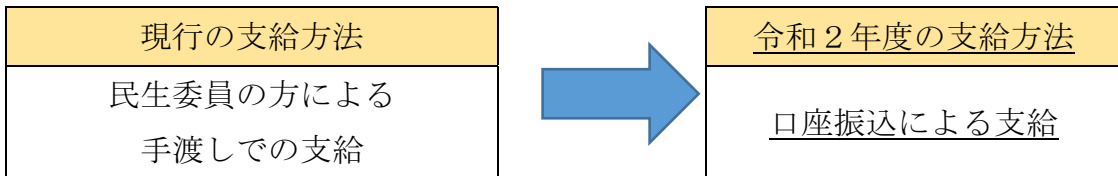
令和2年度名古屋市敬老金支給方法の変更について

1 対象者等

年齢区分	贈呈者	敬老金	対象者の生年月日	対象者
数え 88 歳	名古屋市	3,000 円	昭和 8 年 1 月 1 日から昭和 8 年 12 月 31 日までに生まれた方	令和 2 年 9 月 15 日現在、本市に住民登録がなされている方
数え 100 歳	名古屋市	30,000 円	大正 10 年 1 月 1 日から大正 10 年 12 月 31 日までに生まれた方	

2 支給方法について

令和2年度の支給方法につきましては、新型コロナウイルス感染症に関し、感染すると高齢の方は重症化しやすいため、また、敬老金の支給を通じて新型コロナウイルスが感染拡大しないよう、民生委員の方による手渡しでの支給から、口座振込による支給へと変更させていただきました。



- ・ 9月15日に対象となる方へ名古屋市から敬老金についてのおしらせ文・口座振替依頼書を送付します。
- ・ 対象となる方は、届いた振込依頼書を市へ返送していただきます（10月31日提出期限）
※提出期限を過ぎても受付できる場合がありますが、なるべくお早めにご提出いただくようご案内しています。）
- ・ 届いた振込依頼書を市で審査し、不備がなければ約14日前後で振込予定です。